

平成19年第17回県教育委員会会議

教 育 長 報 告

I 報 告 事 項

県立学校編成整備計画の一部見直しについて

II 計画の一部見直しについての概要等

1 趣旨及び協議経過等

計画策定時から5年が経過し、生徒保護者のニーズをはじめ高等学校通学区域の拡大など近年の教育を取り巻く環境の変化、さらに本県の厳しい行財政状況等考慮すべき状況が生じてきた。

したがって、現編成整備計画の見直しを図るため、関係機関、学識経験者及び地域等の意見を聴取する「県立学校編成整備に関する懇話会」を設置し、これまでの教育改革の視点に加えて行財政改革の視点からも協議を重ねてきた。その報告書を踏まえ、同計画の一部を見直すこととした。

2 今後の方針

(1)沖縄インターナショナル中等教育学校（仮称）について

球陽高校と沖縄市立山内中学校を「イマージョン教育研究指定校」に2年間指定し、イマージョン教育の効果性や在り方を研究する。設置については、研究結果や生徒、保護者等のニーズさらに財政状況等を踏まえ検討することとする。

(2)総合工芸高等学校（仮称）について

沖縄の伝統工芸分野の人材育成、後継者育成は県の重要な課題である。しかしながら、現時点では、工芸関係の人材のニーズ、工芸関係の学科の新設に伴う課程に応じた講師の確保や首里高校の染織デザイン科の充実した施設設備の移設に伴う財政負担など課題が多く、計画を中止することとする。

(3)定時制・通信制独立校（仮称）について

定時制課程のニーズの低さや学校規模が適正規模に至らないことが予想されること等から中部地区の定・通信制独立校の設置を見送ることとし、中部地区の既存の高校に通信制課程の設置を検討する。

(4)那覇中等教育学校（仮称）について

現在設置されている中高一貫教育校の成果や財政状況等を踏まえ、那覇市内の既存の高校を中高一貫教育校に改編することを次期編成整備計画において検討することとする。

(5)沖縄高等養護学校の学科改編について

卒業後の進路状況と県内の知的障害者の就労状況、さらに今後の社会的・経済的状況の変化等を総合的に分析し、現行のコース制の成果や課題等を整理し、教育課程や学科の在り方等について継続検討する。

(6)施設併設の養護学校への通学制導入について

那覇養護学校及び鏡ヶ丘養護学校浦添分校への通学制導入実施を見送ることとし、施設入所児童生徒の教育対応を行う学校としての充実を図る。なお、試行で受け入れた児童生徒については、近隣の特別支援学校への受け入れ条件が整備されるまで当分の間通学を認めることとする。